

# 登 校 許 可 証 明 書

中山学園高等学校  
校 長 三雲葉子 殿

\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_組\_\_\_\_\_番

氏 名 \_\_\_\_\_

上記の者は、下記の○印の学校感染症が軽快し、かつ学校保健安全法の基準により、感染  
予防上支障がないと認めたので登校を許可します。

## 記

1. 麻疹（解熱した後3日を経過するまで）
2. 風疹（発疹が消失するまで）
3. 水痘（すべての発疹が痂皮下するまで）
4. 流行性耳下腺炎  
（耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が消発現した後5日間を経過し、全  
身状態が良好になるまで）
5. 百日咳  
（特有の咳が消失するまでまたは5日間の適正な抗菌性物質製剤による  
治療が終了するまで）
6. インフルエンザ  
（発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで）
7. 感染性眼疾患（医師において感染のおそれがないと認めるまで）
8. その他（ \_\_\_\_\_ ）

期 間      年      月      日      ～      年      月      日

住 所

電 話

医師名

印

記載日

平成

年

月

日